

件名 アイオワ州における公衆衛生措置の延長

【ポイント】

12月9日(水)、レイノルズ知事は、12月10日に失効する非常事態宣言の延長に署名するとともに、1月17日から実施されているマスク着用、集会人数の制限、飲食店の夜間営業時間制限を含む強化された公衆衛生措置も併せて延長する旨発表しました。詳細は関連のリンクをご確認下さい。

【本文】

12月9日(水)、レイノルズ知事は、12月10日(木)に失効する非常事態宣言の延長に署名するとともに、11月17日(火)から実施されているマスク着用、集会人数の制限、飲食店の夜間営業時間制限を含む強化された公衆衛生措置も併せて延長する旨発表しました。詳細は関連のリンクをご確認下さい。

1 マスクの着用(2021年1月8日23:59まで有効)

- ・公共の場(屋内)と州の建物内において、社会的距離が保てない状態が15分以上続く場合には、一定の例外(下記リンク参照)を除きマスクの着用が必要となります。

2 集会人数の制限(12月16日23:59まで有効)

- ・屋内においては、15名を超える人数、屋外においては、30名を超える人数で集会を行うことが制限されます。
- ・上記の制限は、結婚披露宴、親族の集い、その他の必要不可欠でない集会に適用されます。ただし、企業や行政の通常業務として実施される集会には適用されません。

3 スポーツ及び娯楽行事(12月16日23:59まで有効)

- ・若者および成人のスポーツ及び娯楽的集会は、高校、大学、プロによるものすべてについて、6フィート以上の社会的距離を保ち、観客を2名に制限し、競技参加者および観客2名はマスクを着用した上で実施することが可能。

4 高校のスポーツ及び課外活動(12月16日23:59まで有効)

- ・高校の運動競技については、6フィート以上の社会的距離を保ち、マスクを着用した上で、2名までが観戦者として参加することができます。
- ・学生については、上記活動においてマスクの着用は義務ではなく、6フィート以内に近づくことができます。

5 飲食店、バー(含:結婚披露宴会場、ワイナリー、ビール醸造所、蒸留所、カントリークラブ、その他社交・フラタニティークラブ)(12月16日23:59まで有効)

- ・22:00以降の営業が禁止されます。
- ・バーにおける着席は禁止されます。
- ・着席していない場合(ゲームに参加したり、ダンスしたりする等の場合)はマスク着用が必要です。
- ・利用客のグループ同士の間を6フィート以上保つ必要があります。
- ・利用客は、8人までのグループに限られます。同一の家族についてのみ、この制限を超えることができます。

6 フィットネスセンター、ヘルスクラブ、スパ、およびジム（12月16日23：59まで有効）

- ・ グループアクティビティーは、6フィート以上の社会的距離が保てる人数を確保し、他のスポーツに適用されている各種条件に従った上で実施が可能。

7 カジノ及びとばく場（12月16日23：59まで有効）

- ・ 飲食のために着席している間以外は、マスクの着用が必要です。

8 距離が近い状態が続く施設（含：ボーリング場、ビリヤード場、ビンゴ会場、アーケード、屋内遊技場、子供用遊戯施設）（12月16日23：59まで有効）

- ・ 22：00以降は対面でのサービス提供が禁止されます。
- ・ 飲食のために着席している間以外は、マスクの着用が必要です。
- ・ 利用客のグループ同士の間で6フィート以上の距離を保つことが必要です。
- ・ 利用客は、8人までのグループに限られます。同一の家族についてのみこの制限を超えることができます。

9 必要不可欠でない、または、選択的手術（来年1月8日23：59まで有効）

- ・ 病院は、外来、必要不可欠でない、または、選択的手術を行うために使用される病床数を9月中の平均の水準の50%まで縮小することが必要です。

本宣言の詳細については、下記を参照願います。

<https://governor.iowa.gov/sites/default/files/documents/Public%20Health%20Proclamation%20-%202020.12.09.pdf>

在留邦人の皆様におかれては、良き市民として、本件措置の遵守に努め、引き続き関連情報の収集に努めてください。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400（24 時間対応）（注）

Fax: (312) 280-9568

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

（注）コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。